

2021年1月14日

学生の皆さんへ

中京大学学長 安村 仁志

緊急事態宣言発出に伴う授業運営等について

愛知県下に「緊急事態宣言」が発出されました。このことに伴う本学の授業運営等の対応は、以下のとおりとします。1月12日付の文書「緊急事態宣言が発出された場合の2020年度秋学期授業運営等について」から変更しておりませんが、再度ご案内いたしますので、ご確認くださいませよう願います。

1. 授業および定期試験について

国や県から大学への休校要請がなされていないこともあり、授業や定期試験の実施方法はこれまで通りの運用とします。

- ・対面授業：感染防止対策を講じながら、通学による対面授業を継続実施します。
- ・オンライン授業：ICTを用いたオンライン授業を実施します。
(学内自習室等を利用した受講も認めます)
- ・定期試験：MaNaBoを通じて授業担当教員から実施方法や内容の案内がなされていますので確認してください。なお、キャンパス内において対面で定期試験を実施する科目については、ALBOにて一覧を案内していますので併せて確認してください。

なお、通学による対面での授業や定期試験については、授業担当教員の判断によりオンライン授業やオンライン試験に切り替えての実施となる場合があります。随時 MaNaBo にて担当教員からのお知らせ等を確認してください。

2. 大学院生の研究活動について

感染拡大防止に留意の上、「学内」での研究活動を認めます。ただし、指導教員への事前連絡を必須とします。

3. 論文等（学部卒業論文・大学院修士論文）の受け付けについて

【学部（卒業論文）】

- ・各学部・学科が指定する期日・方法で提出を受け付けます。
- ・各キャンパスの教務課窓口へ提出する場合には、感染防止に留意し、時間的なゆとりをもって来学してください。
- ・発熱等体調不良の場合には、無理に出校することなく、提出期間内に各キャンパスの教務課に連絡してください。

【大学院（修士論文）】

- ・修士論文は、予定通り各キャンパスの大学院事務課窓口で受け付けます〔1/12～1/18(土日を除く)〕。
- ・発熱等体調不良の場合には、無理に出校することなく、提出期間内に各キャンパスの大学院事務課に連絡してください。

以上